

第24回電力・ガス取引監視等委員会料金審査専門会合

「原価算定期間終了後の事後評価」に関する意見

(一社) 全国消費者団体連絡会 事務局長 河野 康子

3/1の料金審査専門会合を欠席するにあたり、北海道電力、東北電力、東京電力エナジーパートナー、関西電力、四国電力及び九州電力に係る「原価算定期間終了後の事後評価」に関するまとめと総評についての意見を以下の通り申し述べます。

○昨年の東京電力による値上げ後の電気料金のフォローアップに続き、消費者基本計画工程表に示されている通り、今回料金審査専門会合において行われた6社に対する原価算定期間終了後の事後評価において、料金原価と実績費用の増減要因、規制部門と自由化部門の利益率に乖離が生じた要因や、経営効率化の取組状況について、消費者オブザーバーの参加の下で電力事業者からの直接説明と意見交換が行われたことは、消費者の観点から料金の適正性を確保する姿勢が示されたものとして評価したいと思います。

○結果として、原価計算期間終了後、引き続き当該料金原価を採用する妥当性については確認されましたが、消費者に対する情報提供は十分ではなく、各電力事業者においては、電気料金の妥当性について、ホームページ等を利用したよりわかりやすい情報公開を望みます。

○6社とも正当な理由なく想定原価を上回った費用実績は見られなかったとされましたが、原価算定期間に起きた燃料価格・為替レートの大きな変動、また、原発の再稼働の遅れなど審査時とは大きく環境が変化したことで、会合の場で丁寧な説明はあったものの、消費者からみると理解が容易ではありませんでした。特に、事業者から提示された「電気料金の評価」において、各社とも厳しい経営状態についての言及はあるものの、利用者への還元策等も含めた具体的な収支見通し等に関して納得のいく説明が行われなかったことは残念です。

○昨年4月からの電力小売り全面自由化により新たな電気料金体系がスタートし、また、数年後には発電、送配電、小売りの事業分離が行われること、さらに原子力発電所再稼働など、今後の事後評価における経過措置料金の妥当性の判断は益々複雑になるのではないかと思います。そうした場合でも、電力・ガス取引監視等委員会においては、各電力事業者とともに消費者への丁寧な説明や情報提供の場を確保していただきたいと思います。

○「経営効率化によるコスト削減」は、恒常的な効率化と緊急避難的な支出抑制・繰り延べが区別して示され、コスト削減対象を選定するにあたっては、リスクマップの活用により安定供給やリスク回避への影響を勘案した対応が行われていることが確認されたことは評価できます。今後も弛まらずに適切な効率化を進めることで、その結果が経過措置料金に適切に反映されるよう、電力・ガス取引監視等委員会においては、毎年度、実施される審査において、適切な監視をおこなっていただきたいと思います。

以上